

## 第3次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画の策定について

### 1 経緯

これまで、平成18年に第1次基本計画、平成28年に第2次基本計画を策定し、駐車場・駐輪場の利便性の向上、整備、環境について、駐車場・駐輪場ごとに計画を立て、事業を推進してきました。

第2次基本計画の計画期間が最終年を迎えることから、駐車場及び駐輪場の現状を検証し、今後の利便性向上に向けた整備、環境に対する第3次基本計画を策定し、推進するものです。

### 2 計画の期間

令和8年度から令和17年度まで(10年間)

### 3 計画の内容

#### (1) 課題

##### <駐車場>

- ・駐車場施設の老朽化への対応
- ・管理の民間活用
- ・民間駐車場の整備状況
- ・各駐車場の利用率への対応(恵庭駅東口・西口駐車場の利用率が高い)
- ・駐車場施設の拡充
- ・駐車料金の見直しの検討

##### <駐輪場>

- ・駐輪場施設の老朽化への対応
- ・駐輪場の利用状況
- ・長期駐輪自転車への対応
- ・盗難自転車の存在
- ・自転車利用時のマナーの低下
- ・指定管理者制度による継続的な管理運営

#### (2) 施策

課題解決に向け、各駐車場・駐輪場の実態に沿った施策や対策を定め、取り組みます。

### 4 策定方法

恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会の委員8名により検討し、策定します。

委員は、警察、行政機関(国)、障がい福祉、高齢福祉、商工業、景観、学校教育、町内会の関係者。

### 5 スケジュール

時 期	内 容	備 考
1月22日	第1回策定委員会	
1月26日	常任委員会報告	
2月上旬～	パブリックコメントの実施	1か月間実施
3月上旬	パブリックコメントの意見に対する回答・公表	市ホームページで公表
3月中旬	常任委員会報告	
	第2回策定委員会	
3月下旬	策定委員会から市長に提言、策定完了	